

## 第62回 中部日本吹奏楽コンクール本大会 申込要項

### ●宿泊申込みについて

- 1) 下記宿泊一覧をご参照いただき、別紙申込書にご希望事項をご記入ください。  
別紙の旅行条件を事前にご確認ください。  
**同日にその他スポーツ大会が複数開催される為、浜松市内・浜松近隣市町の宿泊施設が大変込み合っております。  
できる限りご要望に添い配宿いたしますがご希望に添えない場合もございます。**
- 2) 宿泊条件  
1泊2食付（夕食・朝食）と1泊朝食付の選択が可能です。その旨申込書にご記入下さい。

- お弁当申込み ご宿泊とあわせて別紙申込書にご記入下さい。一食あたり880円(税込・お茶付) ※「旅行契約には該当しません」  
※弁当取り消し料（利用日を含め3日前まで ⇒ 無料）（利用日を含め2日前以降 ⇒ 100%）

### ●お申し込みについて

- 1) お申し込みは別紙申込書をfaxにてお送りください。
- 2) 宿泊施設については先着順でのお申し込みになります。満室になり次第、お断りをさせていただきます場合もございます。

- 宿泊施設について** ※宿泊は当社の募集型企画旅行です

**宿泊日 : 2019年10月4日(金)および5日(土)宿泊**

### 宿舎一覧

受付は先着順、各宿舎とも数に限りがありますので、お早めにお申込下さい！

1泊おひとり様の代金、単位：円

記号	ホテル名 最寄駅	宿泊代金（税込・お一人様あたり）				会場までの交通	食事 設備
		客室タイプ	食事なし	朝食付	2食付		
A	ホテルコンコルド浜松 JR浜松駅タクシー約7分	ツイン、トリプル	設定無し	9,800	13,300	車約6分	B：ピュッフェ D：未定 自・コ・ラ
		シングル	設定無し	10,600	14,100		
B	ホテルクラウンパレス JR浜松駅徒歩約5分	シングル	設定無し	10,400	設定無し	徒歩約3分	B：バイキング D：× 自・コ・ラ・食
		15シングル限定					
C	グランドホテル浜松 JR浜松駅タクシー約7分	ツイン、和、洋室	設定無し	7,800	10,600	車約7分	B：バイキング D：セットメニュー 自・コ・ラ
		※和室は部屋ごとの定員利用、洋室はツインまたはトリプル利用					
D	コンフォートホテル浜松 ※ JR浜松駅徒歩約3分	シングル	設定無し	8,400	設定無し	徒歩約7分	B：コンチネンタル・ブレイクファースト D：× 自・コ・ラ・食
		ツイン	設定無し	6,800	設定無し		
E	ホテル明治屋 JR浜松駅徒歩約15分	和室、洋室	設定なし	8,900	10,400	徒歩約10分	B：セットメニュー D：セットメニュー 自・コ・ラ
		※和室は部屋ごとの定員利用、洋室はダブルまたはツイン利用					
F	くれたけイン浜松駅南口プレミアム ※ JR浜松駅徒歩約9分	シングル	設定無し	9,400	設定無し	徒歩約2分	B：バイキング D：× 自・コ・ラ・食
		エコミーツイン	設定無し	6,700	設定無し		
G	THE HAMANAKO JR舞阪駅タクシー約10分	トリプル・フォース	設定無し	8,100	11,500	車約30分	B：バイキング D：セットメニュー 自・ラ
H	ホテルトイン浜松ディーラ通り※ JR浜松駅タクシー約20分	シングル	設定なし	10,160	11,660	車約20分	B：バイキング D：バイキング 自・ラ・コ・食
		ツイン	設定無し	10,160	11,660		

設備：自＝自販機 ラ＝コインランドリー コ＝コンビニ（館内又は徒歩圏内） 食＝周辺に食事施設あり  
※D・F・Hのホテルの朝食はホテルによる無料サービスです。

・A,Bのホテルは10月4日(金)の1泊のみ利用可能です。

## 申し込み締切日：9月6日(金)必着

※当支店の営業日・営業時間は下記の通りです。

月曜～金曜 9:00～18:00 土曜・日曜・祝日 休み ※ 休日の連絡先 FAX 053-452-1832

- 取消について：電話での変更や取り消しはお引き受けできませんのでFAXにてお願い致します。
- お支払いについて 予約確定後、請求書を送付致しますので、9月28日(月)までに請求書に記載の指定口座にお振込み下さい。
- その他：今回のご旅行に添乗員は同行いたしません。また、最少催行人員は1名です。
- 宿泊取消料：契約成立後の取り消しについては下記の取消料を申し受けます。

旅行契約の解除期日		取消料	
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	6日にあたる日以前の解除	無料	
	5日にあたる日から4日にあたる日までの解除	取消人員が14名以下	無料
		取消人員が15名以上	旅行代金の20%
	3日にあたる日から前々日にあたる日までの解除	旅行代金の30%	
旅行前日		旅行代金の40%	
旅行開始日の当日の解除		旅行代金の50%	
旅行開始後の解除または無連絡不参加		旅行代金の100%	

※上記の取消料は1泊ごとに適用します。 宿泊当日が支店休業日の場合には直接、各施設宛にご連絡ください。

※宿泊当日の12時までに連絡がない場合、無連絡として100%の取消料を申し受けます。

# 第62回 中部日本吹奏楽コンクール本大会 申込書

※ 旅行手配のために必要な範囲内での宿泊機関・大会事務局等への個人情報の提供に同意のうえ、以下のとおり申し込みます。

学校	ふりがな	申込責任者（担当の先生のお名前）		
	連絡先	TEL		
	ご住所	FAX		
	〒	携帯電話		

**● 宿泊申し込み**

※ご希望のホテル記号【A～H】を第2希望までご記入下さい。

宿泊日	10月4日(金)	10月5日(土)	
第1希望			
第2希望			

①に、宿泊人員

②に、宿泊食事条件（1泊朝食付 = 「ア」・1泊夕・朝食付 = 「イ」）で記入下さい。

宿泊日	10月4日(金)		10月5日(土)		
タイプ	①	②	①	②	
男子生徒	人		人		
女子生徒	人		人		
引率男性	人		人		
引率女性	人		人		
その他(炊事業務員、保護者など)					
備考					

**● 弁当申し込み**

手配が【必要・不要】

日にち	10月4日(金)	10月5日(土)	10月6日(日)	
(大会会場以外の場合)				
受取時間をご記入下さい (11:00～13:00)	午前・午後 時 分	午前・午後 時 分	午前・午後 時 分	午前・午後 時 分
※取消・追加等ご変更等につきましては前日午後3時まで東武トップツアーズ(株)浜松支店 (053) 453-0166までご連絡願います。				
	個	個	個	

**● 練習会場申し込み**

弊社にて手配が【必要・不要】

日にち	10月4日(金)	10月5日(土)	10月6日(日)	
人数				
時間をご記入下さい	午前・午後 ～	午前・午後 ～	午前・午後 ～	午前・午後 ～
【詳細をご明記下さい】				

**● 浜松までの利用交通機関**

チェックインの時間等、宿泊施設に事前にご連絡させていただきます。参考にさせていただきますのでご記入ください。

JR利用		貸切バス		その他	
予定到着時刻	10月 日 時 分頃 ( 駅) または ( 宿舎/会場) ←○印 ( 人)				

お申込みはFAXまたはメールにてご送信ください。

**FAX : 053-452-1832**

**MAIL: yuka\_ozawa@tobutoptours.co.jp**



**東武トップツアーズ株式会社 浜松支店**

お問い合わせ(TEL):053-453-0166 担当者:小澤、三室



## 旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社浜松支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

### 1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。

(2) 所定の申込書によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

### 2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「申込要項」の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

### 3、旅行代金に含まれるもの

「申込要項」『宿泊施設について』に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

### 4、旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

### 5、旅行契約の解除

(1) お客様は、「申込要項」『取消しについて』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

### 6、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

### 7、当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客

様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞り時間の短縮

### 8、旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）  
ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体の安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

### 9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶然の外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

### 10、お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けれます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

### 11、個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペー

ンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来たす恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

### 12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

### 13、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。  
(2) この旅行条件・旅行代金は2019年3月15日現在を基準としております。

### ●お申込み・お問合せは

【旅行企画・実施】観光庁長官登録旅行業第38号

 東武トップツアーズ株式会社

浜松支店

〒430-0944

静岡県浜松市中区田町324-3 EPO 浜松ビル 6F



電話番号 053-453-0166 FAX番号 053-452-1832

営業日 月曜～金曜 休業日 土曜・日曜・祝日

営業時間 9:00～18:00

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：竹内 規夫

担当：小澤・三室

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。